

平成 26 年度
事業計画

学校法人 植草学園

植草学園大学
植草学園短期大学
植草学園大学附属高等学校
植草学園大学附属弁天幼稚園
植草学園大学附属美浜幼稚園
植草弁天保育園

事業計画 目次

1. はじめに

2. 学校法人植草学園の取組み

- (1) ガバナンス機能の強化
- (2) 財務状況の改善と財政基盤の強化
- (3) 活力を生む職員人事制度改革
- (4) 危機管理体制の強化
- (5) 各キャンパスにおける施設設備等の整備
- (6) 同窓会、卒業生との関係強化

3. 植草学園大学の取組み

- (1) 教育の質の向上
- (2) 地域との協力及び地域への貢献
- (3) 研究の充実
- (4) 学生の確保
- (5) 学生支援
- (6) 自己点検評価及び I R
- (7) 教育研究環境の整備

4. 植草学園短期大学の取組み

- (1) 教育の質の向上
- (2) 研究活動の活発化とその促進
- (3) 学生支援の充実
- (4) 地域・社会貢献
- (5) 学生の受け入れ
- (6) 自己点検評価
- (7) 「特別支援教育研究センター」の開設及び諸事業の展開

5. 植草学園大学附属高等学校の取組み

- (1) 教育改革の推進
- (2) 4本柱（進路指導、国際理解、高大連携、部活振興）の充実
- (3) 入試広報活動の見直し
- (4) 学校評価の推進
- (5) 保護者・地域との連携強化

6. 植草学園大学附属幼稚園・植草弁天保育園の取組み

- (1) 幼保一体化の推進
- (2) 良質な保育・教育環境の整備

1. はじめに

学校法人の経営が厳しさを増す中であって、将来にわたり安定的な運営を継続していくために、平成 24 年度以降の学園運営の方向性を示す「植草学園中期計画（平成 24 年度～平成 29 年度）」を作成しました。

この中期計画にあっては、学園が経営する各学校における教育及び保育の質の向上への取り組みを強化するとともに、安定的な経営体制を構築し、財務基盤を強化することを柱としています。

また、地域社会から学園に対する期待が高まりつつあることに対し、事務局内に地域連携推進室を設置し、直接的な地域貢献を進める体制を整えます。

大学、短期大学の専門性を生かした取り組みを主として、学生生徒の地域ボランティア活動等を推進し、これまで以上に地域から期待される学園となることを目指します。

平成 26 年度は、新中期計画を策定して 3 年目となります。平成 26 年度事業計画は、平成 24 年度及び 25 年度における事業の履行状況や反省等を勘案して策定しました。

2. 学校法人植草学園の取組み

(1) ガバナンス機能の強化

- ・ 建学の精神について総合的な点検を行い、学園内における「建学の精神」の共有化をさらに進める。
- ・ 中期計画の 3 年目になることに伴い、「中期計画（平成 24 年度～ 29 年度）」の見直しを図る。
- ・ 学園の組織規程に定める役職者について、その責任範囲を明確にする。
- ・ 監事監査への支援を強化するとともに、内部監査の実施に向けた具体的方策を検討する。

(2) 財務状況の改善と財務基盤の強化

- ・ 財務健全化に向けた専門部会を常務会のもとに設置し、財務計画及び財務基盤強化策等を検討する。
- ・ 適正な人件費比率を維持するための人事計画等を策定する。

(3) 活力を生む職員人事制度改革

- ・ 各職員への能力の向上、意欲の高揚、職場の雰囲気等の向上に資する人事評価制度の構築を検討する。
- ・ 採用、昇任、昇格の基準等を明確にした人事管理を進める。
- ・ 「SD」計画等のあり方を検討する WG を設置し、今後の研修制度を検討する。

(4) 危機管理体制の強化

- ・ 東日本大震災を教訓とした震災等に対応する危機管理体制が機能するため、緊急時に非常モードへの切り替えが行える訓練等を実施する。
- ・ 全教職員、全学生生徒に対して緊急時の安否確認がスムーズに行える体制を整える。
- ・ 危機管理委員会において、危機的状況における対応を再確認する。

(5) 各キャンパスにおける施設設備

- ・ 小倉キャンパスにおける借地を計画的に購入する。
- ・ 各キャンパスにおいて、老朽化の進む施設設備について計画的に改修していく。
- ・ 大学等の専門性を活かして、地域との連携を進めるための施設整備を推進する。
(平成 25 年度私立学校施設整備費補助金(植草の森・ビオトープ新設工事)を得て整備した小倉キャンパスの森を「植草共生の森」として更に充実させ、大学、短大学生の教育活動や学生生活の場に、また、高校、幼稚園の生徒・園児の学習等の場にも活用するとともに、「憩いの場・学習の場」として地域に開放し、地域貢献を図る。)

(6) 同窓会、卒業生との関係強化

- ・ 学園の同窓会連合である「さくら会」の活動を支援し、学園との連携体制を強化する。
- ・ 再就職、キャリアアップなど卒業生への支援策を検討し、継続的な関係を築くための仕組み作りを進める。

3. 植草学園大学の取組み

(1) 教育の質の向上

学生の学修状況に基づいて授業を工夫改善することによって、教育の質の向上を図る。このことを通して、学生の学力及び人間性を高め、建学の理念の実現並びに各学部のディプロマポリシーの達成に努める。

ア 学生の学力、技能の到達度を把握し、教育内容及び教育方法を改善する。

イ 教職員間のコミュニケーションを一層向上させ、学部学科教育の目指す方向性を共有する。

ウ 学生の意欲的、主体的な学修を促す支援態勢を強化する。

エ 学外実習の受け入れ機関と良好な関係を保ち、実習支援体制を強化する。

オ 小倉キャンパス内の諸機関(短期大学、図書館、相談支援センター、特別支援教育研究センター)及び附属学校園(附属高等学校、附属幼稚園、保育園)と協力した取組を推進し、教育の質の向上に資する。

カ 海外の教育機関と協力した教育を推進し、国際的な視野を持った人材の養成に資する。

(2) 地域との協力及び地域への貢献

- ・ 教育、福祉、保健医療などの分野において、近隣の自治体、学校、幼稚園、保育園、医療関係機関、障害者組織等との協力関係を強化し、学生のボランティア

活動を支援する体制を強化する。

- ・ 公開講座，免許状更新講習等を通じて，地域の教育や保育環境等の向上に寄与する。

(3) 研究の充実

- ・ 大学の特色を生かした共同研究等を育成し，「研究紀要」等発表の機会を充実させる。
- ・ 科学研究費補助金等外部の研究資金を獲得することに意欲的に取り組むとともに，研究環境の整備を進める。
- ・ 若手教員の研究活動を支援する。

(4) 学生の確保

- ・ 受験者層に学部学科の特色やアドミッションポリシーをわかりやすく伝えるとともに，大学授業の実際や就職に関する最新情報を公開し，本学の教育目的に沿った入学者の確保を図る。
- ・ オープンキャンパスの工夫と充実，高等学校への広報活動の拡充など，募集活動を強化し，志願者の増加を図る。
- ・ 学生募集や受験者に関する情報の分析に基づいて，入試方法や入試問題を改善する。

(5) 学生支援

- ・ 学生が各種相談（心理，勉学，生活，ハラスメント等）を受けやすい環境を整備し，相談態勢を強化する。
- ・ 社会で必要とされるコミュニケーション能力，課題解決能力等を育成し，学生の社会人としての基礎力を育て，職業意識を高める。
- ・ 資格試験，採用試験受験に対する支援体制を充実させる。
- ・ 経済的に困難な学生及び優秀な学生に対する奨学金制度の充実を図る。
- ・ 障害のある学生への支援体制を整備する。

(6) 自己点検評価及び I R

- ・ 当年度の点検結果に基づいて，次年度の目標及び改善計画を策定し，教育研究の質の向上に資する。
- ・ 教育情報等の公表を積極的に進める。
- ・ 教員の活動状況を評価し，教育研究の質の向上に資する。
- ・ I R（Institutional Research）を推進する組織化を図り，根拠に基づいた自己点検の実施，教育研究の質の向上に寄与できるようにする。

(7) 教育研究環境の整備

- ・ ICT環境の一層の改善に努めるとともに、情報機器、情報システム及び各種情報の管理と保護の体制を整備する。
- ・ 特別支援教育研究センターを設置し、植草学園短期大学と一体となって特色ある教育研究活動を推進する。
- ・ 理学療法士養成態勢の充実及び地域リハビリテーション環境の改善を図るため、リハビリテーション施設の設置について検討する。
- ・ 保健医療学部置く学科の増設について検討する。
- ・ 設置計画履行状況留意事項の改善に総力を挙げて取り組む。
- ・ 小倉キャンパスの教育環境の改善、安全対策、緊急時の危機管理等について必要な改善を行う。

4. 植草学園短期大学の取組み

(1) 教育の質の向上

- ・ カリキュラムポリシーに基づく教育目標を定め、社会的ニーズに即した専門性を身につけた学生の育成体制を強化する。
- ・ 平成 27 年度介護福祉士資格の国家試験化に備え、指導体制や教育内容、指導法等を吟味・改善し、それに対応できる力を養えるようにする。
- ・ 年間を通じて FD 及び SD 研修の機会をもち、教育の改善を図る。
- ・ 「産業界 GP」による教育開発を図る。
- ・ 文部科学省の「大学教育再生加速プログラム」事業等に積極的に応募し、補助金獲得を目指し、教育開発を図る。

(2) 研究活動の活発化とその促進

- ・ 実際に行っている教育、指導に基づく実践的な研究、また、学内外の研究者等との共同研究を推進する。
- ・ 学科で重点的に取り組む研究テーマを設定し、その支援体制の充実を図る。
- ・ 科研費取得への応募、研究成果の公表等を積極的に行う。

(3) 学生支援の充実

- ・ 経済的困窮学生へ奨学金制度の情報提供等の支援策を強化する。
- ・ 個々の学生の履修や自主学習の進捗などをきめ細かく把握し、学修等の支援体制を強化する。
- ・ 学生からの各種相談（心理、勉学、生活、ハラスメント等）に応ずる体制を強化する。

- ・ キャリア教育，キャリア支援体制の充実により就業力の育成を図る。
- ・ 介護福祉士国家試験への対応，公務員採用試験等への対策を充実させる。

(4) 地域・社会貢献

- ・ 公開講座，教員免許更新講習，介護職員初任者研修課程，知的障害者移動介護従事者養成講座，特別支援学校教諭単位認定講習などの社会人対象の講座の充実化と積極的な展開を図る。
- ・ 介護福祉士実務者学校(通信課程)の充実を図り地域福祉に貢献する。
- ・ 学生のボランティア活動を支援し，地域や震災被災地等へのボランティア活動の継続・活発化を図る。
- ・ 千葉県若葉区及び「子どもカフェ」など千葉県との連携事業を推進する。
- ・ 植草学園大学との連携・協力により相談支援センターの運営や互いの専門性を生かした地域貢献事業を検討する。

(5) 学生の受入れ

- ・ 本学の特色を発信するとともに，アドミッションポリシーに基づく学生募集を推進し，目的意識の高い学生の確保に全力を上げる。特に，地域介護福祉専攻及び専攻科介護福祉専攻，実務者学校の学生確保に全力をあげる。
- ・ 入学者の属性（入試データ，履修状況，就職など）をデータベース化し，入学者の動向を把握し，入試改革や教育改革に活用する。
- ・ 離職者等再就職訓練事業の継続と順調な運営を図る。

(6) 自己点検評価

- ・ 25年度の自己点検評価を行い本年度の教育・研究活動の質を向上させる。
- ・ 自己点検報告書の公開を積極的に進める。

(7) 「特別支援教育研究センター」の開設及び諸事業の展開

植草学園大学と一体となり，「特別支援教育研究センター」を開設し，特別支援教育に関する学術的，実践的，また当事者支援のための諸研究，及び関連する諸事業を展開する。

5. 植草学園大学附属高等学校の取組み

(1) 教育改革の推進

- ・ 運営委員会を中心に建学の精神の具現化を目指し，新たな観点からも教育改革に取り組む。
- ・ 共学部スタート2年目をスムーズに行い，今後の指導体制の充実を図る。

- ・ 各教員の資質向上のため、目標申告と校長面談による確認を継続し、共学化における生徒指導を更に充実させる。
- ・ 普通コース・英語科において入学当初に基礎学力の復習と定着を図り、全学年、全授業において成果確認型授業を実施し、学力増進を目指す。

(2) 進路指導、国際理解、高大連携及び部活振興（4本柱）の充実

- ・ 4本柱のより一層の充実を目指し、特進コース・英語科・タイアップクラスのプロジェクチームで更に工夫すべき点の洗い出しと対策を検討する。これらの活動を通じ、学校生活に意欲的に取り組む生徒を育てる。
- ・ 外部講師による土曜講座(特進コース)を開設する。
- ・ 「GTEC」による英語テストの採択（英語科中心）及び第二外国語の体験授業の実施。（英語科）
- ・ タイアップクラスを中心とした高大連携の強化を図る。

(3) 入試広報活動の見直し

生徒確保のための入試広報活動の見直しを図る。特に共学化の実施を受けて、中学・学習塾等への対策を強化し、入学者数200名確保を目指す。

(4) 学校評価の推進

23年度から実施している「学校評価のアンケート」（生徒・保護者・教員）の結果を分析・検討し、さらに魅力ある学校を目指す。

(5) 保護者・地域との連携強化

保護者・地域との一層の連携強化に取り組む。

6. 植草学園大学附属幼稚園・植草弁天保育園の取組み

(1) 幼保一体化の推進

- ・ 認定こども園への設置（移行）に向けた準備を着実に進める。
- ・ 幼稚園における長時間預かり保育利用者の増加を図る。
- ・ 幼稚園、保育園の教職員の人事交流や相互研修会を定期的実施する。

(2) 良質な保育・教育環境の整備

- ・ 弁天幼稚園における自園給食を3歳児にも提供し、食育の推進につなげる。
- ・ 教育、保育に関する校内外での研修機会を確保し、教職員・保育士の資質向上を図る。
- ・ 自己評価、学校評価をもとに教育・保育内容の改善を図る。